

平成 23 年度公民館運営審議会（第 4 回）

とき 平成 24 年 1 月 31 日(火)午後 3 時

ところ 貝塚市立中央公民館 講座室 3

出席委員 浮穴委員長 沼野副委員長 竹内委員 武本委員 南村委員 米田委員 馬場委員  
中村委員 松下委員 大西委員 井上委員 明石委員

欠席委員 南委員

出席職員 西野中央公民館長 大脇浜手地区公民館長 北野山手地区公民館長  
稲田中央公民館長補佐

(1) 阪南公民館ブロック大会（1 月 27 日）の報告について

西野館長：先週 27 日に山手地区公民館ホールで開催されました。主に公民館を拠点に活動される市民の方が 7 割、公民館職員が 3 割の参加です。この日のテーマは「障がいを理解する」で、前半は山手の落語サークルで活動されている全盲の落語家「邪乱亭地車（じゃらんていだんじり）」さんの落語をきくこと、後半は「卓球バレー」を実際行うことが主な内容でした。

落語は約 40 分、地車さんの日常、外出のときの不便、周囲の人々の対応などを面白おかしくきかせてくれました。卓球バレーとは、年齢や障がいの有無を問わず楽しめるスポーツで、6 人ずつが卓球台を囲んですわり、ネットの下をくぐらせて鈴のはいったピン球を 3 回で相手コートに返すというものです。ラケットは 30 センチぐらいの板です。中々普及にはいたっていませんが支援学校を中心にポチポチ広がっているようです。阪南市西鳥取公民館の館長の指導を受けながら、全員が 4 台の卓球台を囲んで実際に体験しました。最初はとっつきにくくても、しばらくするとあちこちで歓声があがり、これは使えるなど感じました。

その後グループディスカッションをして、障がいに関わるこれまでの思いとか、今日全盲の方の落語をきいてどう思ったかをだしあいました。地車さんも卓球バレーや話し合いに参加されたので、そのグループでは特に有意義な話し合いがなされたと思います。身近な問題としてこれからも考えていこうという結論になり、成功裏に終わったのではないかと思います。

浮穴委員長：参加された方はおられますか？

米田委員：卓球バレーはハードなスポーツではないので、球の動きを目で追う人も、音でとらえる人も、いっしょに長い時間楽しめたと思います。

馬場委員：私は地車さんの隣でプレイしていました。彼は中途失明者で、意識の中に見えていた頃の情景があるそうです。最初は打ち返すとき彼の手にあたることに気を遣いましたが、段々熱中してくると、構わずにむきになって打ち返してしまいました。球の動きが弱くとまってしまおうと音もとまり、彼にはどこに球があるかわからない。彼が勘で打とうとしているのに、気づかずに健常者が先に打ってしまったのではないかと感じました。

中村：私は地車さんの相手チームでプレイしていました。歓声があがると音がかき消される。

鈴の音を大きくする工夫とともに、歓声も控えなければならないと思いました。また、障がいの有無に関わらず、高齢者や子どもにも広げられる。いろんな工夫で改良したらもっと楽しめると思いました。良い体験をさせてもらったと思います。

沼野副委員長：こういう形の阪南ブロック大会は珍しいと思いますが、障がいを取りあげたことについて、特に意図はあるのでしょうか。また、開催要項を読むと「現在公民館のかかえるさまざまな問題と向き合い・・・」とありますが、それとの関連はどうなのでしょう。

西野館長：従来公民館大会は、講演をきくことがメインの研修となり、その後のグループディスカッションもありますが、その形式ではさまざまな問題に対する理解が中々深まらないのではないかという反省にたって思い切った形にしてみました。さまざまな人権の問題を自分のこととしてとらえるという目的のもと、今回障がいをテーマにとりくみました。地車さんは積極的に前にでて活動している方で、おしきせや理屈ではなく、落語をとおして障がいに関わる問題を提起し、我々に考えるきっかけを与えてくれました。卓球バレーを体験してもらうこととともに障がいを身近にとらえる意味でよい形態だったと思っています。

直接企画運営に携わったのは、阪南地域の公民館の主事会、女性部会のメンバーでしたが、私たち館長会も了解して取り組みました。

馬場委員：今まで障がい者と接する機会は、道で会えば案内するぐらいでした。今回このような場を設けて、いっしょに遊ぶ、同じルールのもとで一定時間を過ごすことができたというのが、お互いにとって非常に良いことだったと思います。

## (2) 公民館の23年度の事業報告について（中間総括）

三公民館から報告（資料 貝塚市事務報告書から）

浮穴委員長：三公民館、続けて報告してもらいましたが、何か質問はありますか。

竹内委員：現在、行政の新しい動きとして、住民に関わってもらう「新しい公共」づくりということがあります。この住民に主体的に活動してもらうということは、従来公民館以外の行政各分野は不得意としてきたところですが、公民館では発祥以来、受講者と一緒になってつくっていく、できるだけ受講者に動いてもらうという取組みがされています。三館ともそういった事業が積極的に行われ、行政や学校とも連携した実践が行われているのは素晴らしいことです。他課の人に、これが住民に主体になって活動してもらうことだ、新しい公共の担い手になってもらうことだということを知らしめて、地域にはいりこんで他課も巻き込みながら取り組んでいかれたら良いと思います。すでによく取り組まれています、なお意識的にされたらよいと思います。

私自身、西宮市で高齢者大学を所管しています。公民館の講座とは別に全市的な取り組みとして、2600人を抱えています、平成18年をピークに減少傾向をたどり、兵庫県全体でも平成18年がピークで、そのころの受講者の約半分になっています。高齢者の対象人口は倍になっているのに、です。そのような中、貝塚の中央公民館では96名、山手では自分たちで講座をつくっていくクラブ形式になっていますね。企画力は中々すぐには身につかないものです

から、職員は見守っていきながら一緒に話し合いをしていくことが必要です。

ひとところに比べるとアラカルト的な学習は受講者の要望から外れているのかもしれませんが。

将来を考えると、自ら主体的に活動を行うことが求められているのかと思います。貝塚での参加者数の推移や、参加の多いテーマについてはどうですか？

大脇館長：浜手では人数はほとんどかわりません。高齢者の中での若い層が入ってくる中で、アラカルト的な内容でも毎週来るのが楽しいという人と、みんなで何かをしようよという人（外へ出て行くことも含めて）とに二分されているようです。90歳代前半の方もおられる中で、関心事が1つにまとまるというのは難しいことですので、折り合いをつけながら話しをきくのと、何かをするのとはミックスさせてやっているという状況です。もっと人数がふえて分化が進むようなら、山手のようにグループ的な活動をする部分という形で分かれるのかもしれませんが、そういうことも含めて推移を見守っています。面白い内容では、さつまいもを植えて育てて、収穫した芋を自分たちで食するとともに、ふれあいまつりで売ることがありました。育てる喜び、買ってもらう喜びを体験する・・・そういうことも含めて取り組んでいます。

北野館長：平成3年山手地区公民館が開館したとき、私が「ことぶき大学」の初代担当でした。年間とおした講座で、あるときは趣味的な、またあるときは教養的な内容で30～40名のメンバーで昨年まで20年の実績がありました。講師がいるときは参加率が高く、自分たちで話し合ったり考えたりするときは参加者が半分になるという状況でしたが、自分たちの主体性で行おうという取組みをはじめ、試行錯誤の中で名前も「ことぶきクラブ」に変え昨年発足させました。参加者は12名で数字的にはおちましたが、その人たちが連絡を取り合いながらくるという結束があります。よびかける必要性を自分たちで感じ、後半3名ほど増えています。来年どれだけ増えるかが課題です。参加した人は最初は不安なようでしたが、今週は料理、来週はどこかに出かけるというように、自分たちの考えたことがそのまま実現できるということに喜びを感じているようです。現在のところ人数が少なく小回りがきいて実現しやすかったということがあります。来年人数をふやし、新しい集団をどう作るかが課題です。

稲田補佐：参加者は例年多く（いっとき80名程になったがもちなおし）年齢の幅も広く、実際親子の方もおられたぐらいです。このような中、前期高齢者と後期高齢者の学習意欲の違いを考慮した講座のありかたも検討課題になっています。アラカルト的な内容を受け身にききながらも講座ごとに話し合いをさしこみ意見を述べていただくことを重ね、受講者の希望からいろいろな取組みが生まれています。市議会の傍聴、市議会議員との懇談、つるかめ体操や防災ソングを自分たちでつくったり、思いを綴ったものを「つるかめ綴り」として発行しました。担当者も毎回「つるかめ通信」を発行し、学習の振り返りや欠席者とのつながりを作りました。また、受講者の希望から地域に出かける「出前サロン」も生まれています。

竹内委員：西宮市もそうですが、63歳～65歳の団塊の世代が高齢者大学にはいつてきています。兵庫県で団塊世代を担当する高齢者大学を開講していますが、「団塊の世代はわがままで」という声があります。自分の納得できないことには賛成しない。今までは戦中派の人が中心になって仲間作りを中心に運営してきたが、団塊世代が入ってくるに従って和が乱されたところ

がある、その層が増えてくると様相が変わってくるだろう、ということです。それに対してどう対応 するかまだ模索中の状況です。

西野館長：公民館の中での高齢者大学—今回、山手は性格を異にしましたが、公民館の歴史を象徴する1つの事業です。山手は多いときは80名、浜手は40名、中央の多いときは180名にわたり、規模により課題はそれぞれにありました。3～4年前から議論があるのは、高齢福祉担当課で行う高齢者対象の文化事業と、公民館が行う文化事業とどこが違うのだろう、半日そこにいて遊ばせてくれたらいい、そこから始まってそこから抜け出していないのではないか、そこに行けばいろいろしてくれて楽しめる、しかしながら自分たちで課題を見つけてとりくんでいくことには至っていない、公民館がめざす高齢者大学とはそういうものではないか、そういう議論です。浜手シルバー大学をシルバーライフにかえ、新しい人材を巻き込むべく時間帯や曜日をかえたり、中央つるかめ大学にNewを冠して内容を変えたりしました。

30名前後で安定していた山手の寿大学も3年5年たってもメンバーは3-5名しか変わらない。新しく来られた人も数回のうちにお休みする、古い人同士がガッチリした友達関係をつくり新しい人がはいれない、リピーターだけの大学でした。それなりにまとまりはあり、年に1回の三館交流会では講師を雇って演技を指導してもらうぐらい主体的にとりくんでいました。これは、何らかの新しい方向をめざせるのではないか、こちら側の設定した高齢者大学ではなく、自分たちで取り組んでいくものができるのではないかということで、高齢者クラブをつくりました。職員も当事者も予想外だったのは、3分の2は参加があると思っていたところ、10数名だったことです。数か月は悩みましたが、小回りがきくので浜手の事業に参加したり、中央の議会傍聴に合流したり、回数も浜手や中央より多く、機動力のある活動をしてきました。この1年をふりかえり三館の職員にも賛否両論があります。実績のある大学をやめて参加者は3分の1になった、次年度は戻すのか、新たな方向性を開拓していくのか、議論の最中です。ただ、ことぶきクラブの方はこれでいきたいという気持ちをもっています。それを支えて拡大する方向でできれば、と考えています。単に従来事業を踏襲しているのではないということをご理解いただきたいと思います。

沼野副委員長：大学というのは、間口を広くたくさんいろいろな人が集う所だと考えています。ずーっと延々と同じ人が来るのではなく、4年で卒業してもらってその後どうするのかを丁寧に導く、それができるような大学のあり方にかえる方がいいのではないのでしょうか。山手の10数人の人は楽しいかもしれませんが、それ以外の人はどうしているのでしょうか。これから仲間を呼び込むとのことですが、10数人が結束しているところに入りにくいのではないかと思います。高齢で無理な面もありますが、卒業後にいかす先を考えずに大学自体をかえたことに無理があったのではないかと思います。

大西委員：私が今、講師をしているのは「つるかめ料理」ですが、卒業後の進路としてそういうことを考えた館長が20数年前にいて、「つるかめ折り紙」や「つるかめ書道」などできました。現実中央にはそういう実績がありますね。浜手の男性高齢者対象の料理講座の講師もしていますが、人数が減少して終わりかけたと思うと、また持ち直したり目的と楽しさを共有する

と続くものですね。目的と合致して仲間作りがうまくできるとそう難しいことではありません。

一方、公民館として高齢者を呼び込む意味はどこにあるのか、そのおさえ所は難しいですね。

浮穴委員長：富田林で40年前に公民館に異動になったとき、高齢者学級は2つありました。「つるかめ」と「寿」です。特に努力したり逆に制限したりしなくても、高齢者は集まりました。なくなったのも意識的にではなく、自然に消滅した感じです。

その後市長の肝いりで、私的な「楠塾」ができました。事務所はなく、公民館や市民会館を有料で借りたり、ない時はホームセンターの2階の会議室を使っていました。市長との約束は、お互い協力関係を保つが市はお金をださない、受講料でまかなう、ただ宣伝のため市の広報を使うのは良いというものでした。公民館とは関係ないのですが、あまりに頻繁に部屋を借りにくるので回数に制限を加えたことはあります。今市長が替わってどうなったのでしょうか。当時それを作るため、わざわざ静岡県清水市まで視察に行き、ボランティアで運営する大学塾を見学したようです。

竹内委員：現在は静岡市清水区の清見潟大学塾ですね。市民の手によって運営されている。しかし数年前から参加者は減っているようです。人の意識も変わるので、高齢者人口は増えても必ずしもそういうところにはいかないようです。

西野館長：貝塚では10何年生の人はザラにいますが、大阪府の老人大学のように1年できって「来年は受講できません。」としたらどうなるのでしょうか。

沼野副委員長：1年でできなくても、4年ぐらい学んだことをもって卒業し、たとえば起業する。

西野館長：3～5年でもいいですが、卒業したら新しい方にゴロッと変わる。今のように制限なく受けずに。

浮穴委員長：卒業後のノウハウを身につけるような中身が必要となってきますね。また、多少意識して「この人はリーダーになれるなあ」という人を見つけておき、後半になったら意識的に声をかけるということも必要です。

西野館長：講座でもクラブでも何10年もしている人がいる中で、公民館を卒業するとはどういうことなのか考えないといけないと思います。

浮穴委員長：単なる部屋貸はともかく、税金を使って講座を企画運営するのですから、人がかわらなければ、特定の人だけのものになってしまいます。

沼野副委員長：学びを活かして、同じ地域の人が地域で何かをする。

竹内委員：難しいのは、年をいくほどに学びの成果を主体的に企画する動きが鈍くなることです。

70代前半までなら そういう仕掛けは可能ですが、後半以降の人に「自分たちで動いてください。」というのは不可能に近いことです。年代別に区切って方策を考えないといけない。後期高齢者以降の人は 相談相手を求めているのです。家族に相談しても怒られるので、友達に相談する。そういう相手を持っていることは大切なことです。それを高齢者大学に求めています。

沼野副委員長：中央のつるかめ大学に通っている人が、自分たちの企画で議員との懇談会を開催したらほとんどの議員がきたと自慢げに語っていました。自分たちの企画が通りこんなに手ご

たえがあったという充実感、満足感にあふれていました。人の満足感は数字では表せない。自分たちが主になって受け身ばかりの講座から脱却するとはこういうことかと思いました。

大西委員：中央公民館の使用状況の表の中で、青少年センターや文化会館があるのはどういうことですか。

稲田補佐：公民館エリアの使用が満杯状況のとき、公民館長が申請する形で3階の青少年センターやコスモシアターの小ホールを借りて、登録団体に使用してもらっています。

大西委員：我々も3階の音楽室を借りることはありますが費用が発生しているのですか。

稲田補佐：3階の青少年課については発生していませんが、コスモシアターは指定管理者の文化振興事業団ですので、公民館が費用を負担しています。

大西委員：「その他」というのは何ですか。

稲田補佐：体育館を使用するクラブがありますので、体育館のことです。まれに講座等で職員会館を使用することもあります。いずれも市の施設ですので公民館が申請し費用は発生しません。

井上委員：コモンセンスペアレンティングとは何ですか。

大脇館長：虐待防止のための親の学習プログラムで、子どもの話をじっくりきく練習であるとか、叱る前にきちんと説明をするとか、親が子どもに接する接し方のコツをいろいろ学ぶというプログラムです。

井上委員：子どもに「親の話をちゃんと聞きなさい」というのではなく、親に子どもへの接し方を教えるのですね。そういう時代なのですね。

大脇館長：感情的になって子どもの話しをきかずに怒ってしまうのを、一呼吸おいてよくきいてから対処するというような内容です。

井上委員：参加者は多いのですか。

大脇館長：育児不安を抱えているお母さんは多く、参加の希望は多いです。

井上委員：虐待傾向のある人もいますか。

大脇館長：これがそのまま続けば危ないという人はいます。実際目にあまる行為をするという人はいませんが。

井上委員：利用状況の表で、4月にドッと落ち込んでいるようですが、4月はまだ講座をされていないという意味ですか。貸室でも月によるバラツキがあるのは暑さ寒さによる影響ですか。

大脇館長：グループ活動では、夏は暑いし帰省するので休むということがあります。講座事業については今年度はじっくり企画した関係で、4月のタイムズには載せられず5月広報でお知らせしたものがありません。それで4月は少なくなっています。

西野館長：毎年の講座では4月にしているものもありますが、新規講座は5月からの開講です。

### (3) 審議会のありかたについて

浮穴委員長：この案件について事務局はどんなイメージを持っていますか。

稲田補佐：自由にこれまでの感想や、審議会に対して希望することなどを出していただいたらうれしいです。

中村委員：今年初めてさせてもらってわからないことも多いですが、今までこの審議会で話し合われたことが、どこにどのように反映されたのか、効果や成果というものについては、どうですか。また、どういう形で市民に知らしめ、また市民の意見を吸い上げているのでしょうか。

浮穴委員長：われわれの提言をもとに実際事業を行うのは職員なので、どういう形で参考にして事業を行ったかを職員から報告を受けることとなります。29期の委員で答申を出していますのでね。それが今後どのように活かされているか、です。市民に知らせることについては、諮問と答申、具体の審議内容はホームページに載っていますし、審議会を傍聴することもできるのですね。

西野館長：今までの集大成として諮問をさせていただき、答申を昨年5月末に出していただきました。それをもとに公民館事業に取り組んでいる状況で、その進捗は年度末に報告させていただきます。毎回の審議会では、年度ごとの事業の方針や計画、進捗状況、また最後にはまとめについて報告し、それについて審議していただくのが大きな内容になります。市民に知っていただくのはホームページもありますが、中々難しいところがあります。実際の事業の中で示しそれに対する意見をきいて、またみなさんに審議いただく。そのようにご理解願えたら良いと思います。

浮穴委員長：報告をきくと、新規事業が増えていたり学校との連携がすすめられているのがわかります。審議会ではそういう話をしてきたので、それが徐々に反映されてきていると思います。

西野館長：学校と連携させていただき事業は意識的に増やしてきました。校区の人を対象に学校の体育館を使わせてもらって事業を行っています。

浮穴委員長：学校にはチラシ配布でも協力してもらえますね。全校生徒に持って帰ってもらって保護者に渡してもらおうと広くいきわたります。

沼野副委員長：昨日韓国始興市の職員が公民館に視察に来られました。韓国には生涯学習課はあっても公民館はないので、公民館とはどういうものか知りたいとのことでした。誰からどのように情報がいったのかは知りませんが、貝塚の公民館が優れた活動をしているときいて来られたそうです。もと公民館職員で和歌山大学准教授の村田和子氏、社会教育委員、公民館で活動するあそび隊、貝塚子育てネットワークの会、そこから生まれたNPO法人えーる、公運審からは私が参加させていただきました。貝塚の公民館が学びを重視し、人と人とのつながりを大切にしてきたことや、この公運審がきちんと機能していることを話してきました。

法律的にも今まで「公運審を置く」だったのが、「公運審を置くことができる」にかわり、あってもいいような位置付になってしまい、全国的にも設置しているところは少なくなってきました。そんな中、貝塚市は設置され委員報酬や研修費用も支払われています。中村委員が言われたように、ここで話し合われたことが、公民館で活動されている人や広く市民に知らされるようであればならないと思います。

私も最初の何年間は座っているだけという状況で、職員からの報告をきいても黙っている委員がほとんどでした。ここ数年で全員からいろいろ話を出してもらえるようになりましたが、それでも本来どういうものであればよいのか、まだ探っている状況です。こういう言い方は申

し訳ないですが、いわゆる「あて職」の方や今まで公民館に来られたことがない方も委員をされている中、本当にみんなが公民館を良くするために話をするには、委員自身がまず学んで審議会として役立つ中身になるように、何をすべきかが明確にわかるような内容の学習会ができればよいと思います。

浮穴委員長：職員も含めて研修ができたらいいですね。管理職の人だけではなく、実際に市民と接する現場の職員も含めて。公民館職場は全員が現場ですけどね。

武本委員：50年前はどっぷり公民館につかっていたのですが、今は民生委員協議会からのあて職で出ています。あて職もまた必要ではないかと思えます。というのは、公民館を利用されていない市民の方から見れば、利用者が優遇され運営審議会も利用者のための要求団体のように誤解される面もあると思えます。利用者サイドではない、幅広い団体から委員がでるといふ、今のありかたでよいと思えます。

浮穴委員長：委員の委嘱については教育委員会会議で審議され、可決されたら正式の委嘱となります。その前に各団体に推薦の依頼をだします。この団体に、というのはあっても団体の中のどなたに出てもらうかは各団体に委ねられています。

明石委員：私もあて職として唯一学校教育からでています。学校とは子どもたちを教え導くところですが、子どもたちの背後には保護者の方がおられます。保護者は、社会教育や地域教育に携わっておられることが多く、そういう意味で接点があります。個人としてではなく、校舎長会からの派遣でここにきていることを自覚し、皆さんのご意見から学ばせていただきたいと思っています。今日は井上委員のご意見にハッとさせられました。これは学校でも悩みなのですが、虐待や放任はあってはならないことながら、子どもが親や先生など大人のいうことを信頼関係の中で、きかなければならないというの、また事実です。子どもの権利は守られなければならないというのは前提ですが、それが強調されるあまり、大人の言うことに子どもが従わなければならないという、まっとうなことが隠されてしまっています。しかし、褒めるばかりの優しい先生は信頼されず、こわいけれど叱ってくれる先生が信頼されます。叱るということは大変なエネルギーがいることですが、目に余るときは校長でも、父母を呼んでどういうしつけをしているのかきくことがあります。箸の上げ下ろしまで学校でしつけられない、そういうまっとうなことの検証や、本来の家庭教育のありかたをこの審議会でも学ばせていただきたいと思っています。最近では人のマナーも良くなり、南海線に乗っても煙草を吸っている人はいなくなりました。野焼きをする人もいなくなり、ごみを分別して出すことも守られています。人の意識が変わると行動が変わり、社会が変わります。教員の啓発がすすみ、私たちの意識が変われば世の中が変わるのだということを目の当たりにしています。時代が変わっても公民館は素敵で大事なことをしています。学校への意見も含めて、議論いただいたことを校舎長会に持ち帰って話ができるということは有難いことだと思っています。

井上委員：5～6年前まで委員数が多く回数も多かったのですが、内容的には行政側の説明に終始して会議が終わっていました。何年間も全く発言しない人もいたので、全員に発言してもらった方がいいのではないかと提言したり、行政にも予算等細かい資料を出してもらえるように

なるなど民主化され良い方向になりました。私もあて職ですが、その後ろには、要求団体というのではなく、団体のニーズがあって来ています。だからそのニーズを公民館事業の中に反映させていくことが委員の1つの責務であると考えます。直接公民館活動にどうこうということではなくても、広い立場から意見を言うという形になっています。ただしそういう人ばかりだと歪みも生じますので、学識経験者の方にもきてもらっているのですね。行政の代弁ではありませんが、予算が伴い職員数が限られ施設のスペースや機能が限られている以上、いくら意見を言っても事業の全体数は限られてくるでしょう。現在展開されている事業でいかに委員の意見を反映させていくかがこの審議会の目的・目標だと思います。

松下委員：先ほど話のた「研修」については、社会教育の原点に立ち返って学べるものがよいと思います。事業の報告では、山手地区公民館が、学校と連携したり地域にでかけていく事業を多くされているように思いました。他の公民館にも広がればよいと思います。つながりということでは、公民館の中の団体同士はすでにいろんな場面でつながっていますので、公民館の外の既存の団体ともつながれば良いと思います。学習グループ連絡会という自主活動の中で、テーマをもって講座や映画会をしています。行政他課や他団体とのつなぎをしてもらえたらより良い事業になっていくと思います。

南村委員：事業の報告を受ける中で、かねてから地域に出かけられたら良いということを書いてきましたが、よく出かけられ1つの方向性が示されていると思えました。特に北校区や津田校区など南海線海側でも高齢者率は高いので、商店会や地域に関わっている高齢者のところに若者の活動をうまくミックスさせ、交流できるような事業はできないものでしょうか。そういうところからまちの活性化がすすめられていくと思います。

浮穴委員長：ありがとうございました。次回は3月27日午後2時から開催したいと思います。なお今年の全国公民館研究集会でパネリストを務めることになりました。10月12日に滋賀県大津市で開催されます。

西野館長：(昨年は米田委員に佐賀までいってもらいましたが、)今回は日帰りで行ってもらえますので行ける方は参加してください。